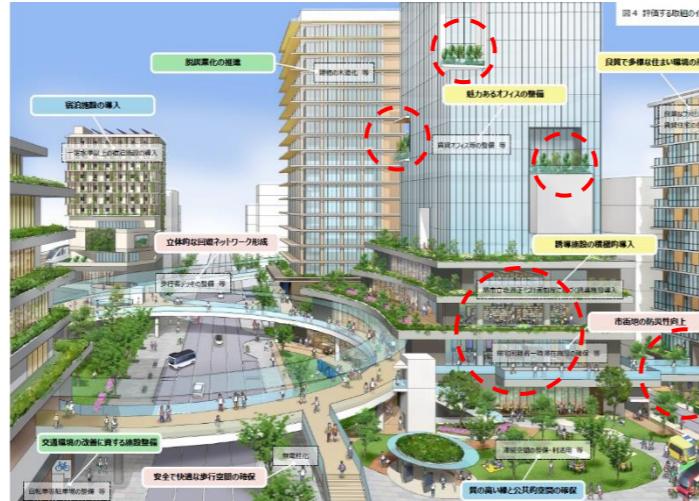


都市計画審議会（R7.11.10）からの主な修正箇所について

記載内容の整理等による修正	対応案（新） ○（1）目的 の記載内容を整理し、文言を修正 ■P1 （1）目的	追加変更 R7.11.10時点（旧） ■P1 （1）目的
●記載内容を整理し文言を修正	●（1）目的 の記載内容を整理し、文言を修正 ■P1 （1）目的 都市機能の更新や市街地の再生を促進するためには、民間投資の誘導が不可欠です。そこで、この「持続可能性とエリア価値を高める都市機能誘導方針（以下「本方針」という。）」において、めざすべき都市像の実現に向けた都市機能誘導の考え方と都市機能誘導区域における容積率緩和に関する制度運用を一体的に事前明示することで、事業者と行政との協議の円滑化を図り、計画的かつ質の高い都市開発を通じて、市街地環境の整備・改善及び都市機能の向上を図るもので。	●（1）目的 都市機能の更新や市街地の再生を促進するためには、民間投資の誘導が不可欠です。そこで、この「持続可能性とエリア価値を高める都市機能誘導方針（以下「本方針」という。）」において、めざすべき都市像の実現に向けた都市機能誘導方針と都市機能誘導区域における容積率緩和に関する制度運用を一体的に事前明示することで、事業者と行政との協議の円滑化を図り、計画的かつ質の高い都市開発を通じて、市街地環境の整備・改善及び都市機能の向上を図るもので。
●記載内容の充実	○容積率緩和にあたって評価する取組のイメージ図を更新 ■P10 図4 評価する取組のイメージ 図中に植栽や建物内の人・内装の描写を追加（点線赤丸箇所） 	■P10 図4 評価する取組のイメージ 